令和8年11月12日
子ども・若者部
児童相談支援課

せたがや若者フェアスタート事業の見直しに向けた今後の方向性について

1　主旨

せたがや若者フェアスタート事業について、この間の区議会での議論や当事者へのヒアリング等を踏まえ、世田谷区児童養護施設退所者等支援事業検討会（以下「検討会」という。）において検討を行い、今後の方向性についてとりまとめたので報告する。

2　検討経過

区は、事業の見直しにあたり、検討会（全３回）のほか、世田谷区社会的養護自立支援協議会での意見聴取、利用者アンケート及び個別インタビューを実施し、社会的養護経験者等が自立に向けて直面する課題や必要な支援について検討を行った。
（利用者アンケート及び個別インタビューの概要については、別紙１のとおり。）

3　見直し後の基本的な考え方

本事業の趣旨を踏まえ、「虐待等の逆境的な体験があり、自立にあたり親族から精神的・経済的支援を受けられず困難な状況にある若者」について、虐待認定の有無や居住地、これまでの支援歴等にかかわらず、同様の困難や支援ニーズを抱える若者のうち、一定の要件に該当する者まで支援対象を拡充する。

あわせて、せたエールを中心に、世田谷区社会的養護自立支援協議会の関係機関による支援体制を構築する。こうした伴走支援を軸に、「支援の入口」から「自立」、さらに困難に直面した際の「リスタート」までを切れ目なく支える一体的な支援体系へ再編し、支援対象者へのリーチ強化、リスタート支援の強化を図るため、支援内容を拡充する。

4　主な見直し内容（案）

見直し後のせたがや若者フェアスタート事業の全体像は別紙２のとおりとし、以下の内容について見直しを行う。

（１）支援対象範囲の拡充

本事業は、世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金（以下「基金」という。）を原資とする給付事業であることから、対象者の範囲については、基金の趣旨や寄附者の意向を踏まえるとともに、一定の客観性を確保する必要がある。

一方で、これまで対象としていなかった若者の中にも、現行の対象者と同様に、親族からの支援が受けられず、自立にあたり困難に直面しているケースがある。

そこで、出身施設や措置元、これまでの支援歴の有無にかかわらず、親族等から十分な支援を受けられず、自立に困難を抱える若者が同じスタートラインに立てるよう、新たに事業の対象者に加える。

【対象者】

虐待等の逆境的な体験があり、自立にあたり親族から精神的・経済的支援を受けられず、困難な状況にある者のうち、次のいずれかに該当する者

現行	① １８歳以降の児童養護施設退所者等（区内施設出身者又は区児相措置解除者）※入所中含む ② 中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者（区児相措置解除者又は区内施設等出身者） ③ 中学校卒業以降に、虐待ケースとして、区児童相談所又は区子ども家庭支援センターの支援を受けていた者
見直し後	① １８歳以降の児童養護施設退所者等（区内施設出身者、区児相措置解除者、区内在住の区外施設出身者又は他自治体の措置解除者）※入所中含む ② 中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者（区児相措置解除者又は区内施設等出身者） ③ 中学校卒業以降に、虐待または養育困難ケースとして、区児童相談所又は区子ども家庭支援センターの支援を受けていた者 ④ 子ども期に世田谷区内に居住し、中学校卒業以降、世田谷区社会的養護自立支援協議会構成機関から継続して支援を受けたことがある者

※なお、自立移行期を重点的に支援する観点から、これまで事業ごとに異なっていた年齢要件を見直し、給付事業は２９歳まで、居場所・相談・住まいなどの伴走支援は３９歳までとする。

（２）主な支援内容の拡充

①（仮称）大学等進学・就職応援金

目的	高校卒業後の新生活準備費用の軽減。 ※児童養護施設等退所者には措置費による支度金が支弁されている一方、在宅家庭出身者には同様の支援制度がないことから、その支援格差を補うため新たに実施する。
対象者	４（１）支援対象者②～④　※高校卒業後３か月以内
支給額	自宅１０万円／人、自宅外３０万円／人　（いずれも１人１回限り） ※当初は自宅で生活していたものの、３か月以内に自宅外での生活を開始した場合は、差額２０万円追加支給を行う。
対象経費	進学、就職、一人暮らし等の準備をするに当たり必要な経費。 ① 居住する住居の契約時に要する敷金、礼金等 ② 生活に要する家具、家電等の購入 ③ 生活に要する日用品、食料品等の購入 ④ 就労・就学時に要するスーツ等のフォーマルウェアの購入 ⑤ その他必要と認めるもの

②（仮称）伴走支援付リスタート応援金

目的	子ども期の逆境的な体験の影響により、学業の中断や離職、住居喪失、心身の不調等の困難に直面し、生活基盤が不安定となった若者に対し、生活の立て直しと自立に向けたリスタートを支援する。
対象者	４（１）支援対象者①～④のうち、生活の立て直しやリスタートが必要となった若者
支給額	上限３０万円（①初回１０万 → ②1か月後１０万追加 → ③3か月後１０万円追加）　※１人１回限り ※②③の支給にあたっては、支援機関との面談による状況確認を行うことを要件とし、必要に応じて自立支援計画を作成する。また、支援機関が継続的なフォローを行う。
対象経費	リスタートに向けた生活の立て直しや学業継続等のために必要な経費。 ① 生活に要する日用品、食料品等の購入 ② 再就職や学業継続等に要する物品等の購入 ③ 生活基盤を整えるために必要な家具・家電等の購入 ④ 住居の確保又は継続に必要な敷金、礼金、滞納家賃等の支払い等 ⑤ その他必要と認めるもの

③せたエール　住まいの支援（令和１０年度までの試行実施）

目的	虐待等の逆境的な体験があり、親族からの精神的・経済的支援を受けられず、安定した生活基盤を確保することが難しい若者に対し、生活基盤となる住まいを提供し、自立に向けた生活の立て直しを支援するため、住まいの支援を実施する。
対象者	せたエール登録者のうち、フェアスタート事業の対象者で、住まいの確保に困窮しており、自立・生活の立て直しが必要な若者
入所期間	原則３か月まで
要件/運用	・利用料：無料 ・家具・家電完備、初期費用不要、保証人不要 ・個室の住戸を複数用意 ・入居にあたっては、面談の上、支援計画の作成を必須とする。 ・１ヵ月半を目途に、世田谷区社会的養護自立支援協議会（実務者会議）を開催し、退去後の繋ぎ先や連携体制について、関係機関で検討する。

※本事業は、国の社会的養護自立支援拠点事業（一時避難的かつ短期間の居場所の提供）に位置付ける。

※既存の住宅支援（シェアハウス）については、利用実績やニーズの変化を踏まえ、現入居者の退去後、順次終了する。

④啓発冊子（漫画版）・動画の作成

支援を必要とする若者が制度や相談先の情報を得やすくなるよう、当事者の声を反映しながら、支援制度や相談窓口を分かりやすく紹介するとともに、将来のキャリアや人生設計を考えるきっかけとなる啓発冊子（漫画版）及び動画を作成する。

⑤基準単価の引き上げ

近年の物価高騰や区内の家賃相場の上昇等を踏まえ、基準単価を見直す。

・パソコン購入費用　（現行）上限１０万円 →（拡充後）上限１５万円
・普通自動車第一種運転免許費用　（現行）上限３０万円→（拡充後）上限３５万円
・家賃支援　（現行）月額　３万円 →（拡充後）月額　５万５千円

5　基金活用の考え方（案）

４（２）の事業拡充にあたっては、基金を活用する。

対象者数や利用見込みをもとに必要経費を試算するとともに、基金残高や今後の寄附見込みを踏まえ、基金の活用規模について検討する。

6　その他

今後、庁内で事業内容や実施手法等の検討・調整を進め、事業案を取りまとめる。

本事業は基金を活用した事業であるため、対象者や対象経費の拡充については、基金の趣旨や寄附者の意向に沿って構築する必要がある。

一方で、社会的養護経験者等以外にも経済的支援を必要とする若者は存在するが、基金を活用せずに同様の制度を実施するには、区の財源規模を踏まえると一定の限界がある。そのため、限られた財源の中で、生活困窮世帯の子どもが高校卒業後の進学や就職に向けた準備を進められるよう、支援の必要性について検討していく。

7　今後のスケジュール（予定）

令和８年１１月　当事者ヒアリングの実施
令和９年　２月　子ども・若者施策推進特別委員会（条例改正案の提案）
令和９年第１回区議会定例会（条例改正案の提案）
４月　順次事業実施

利用者アンケート結果(概要)

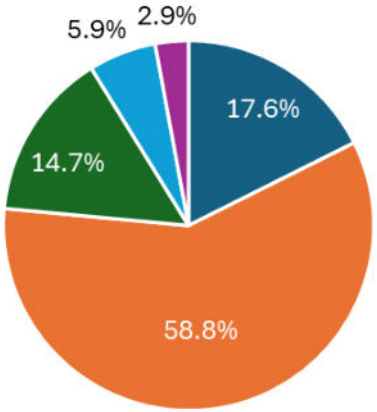
別紙1

■ 調査概要

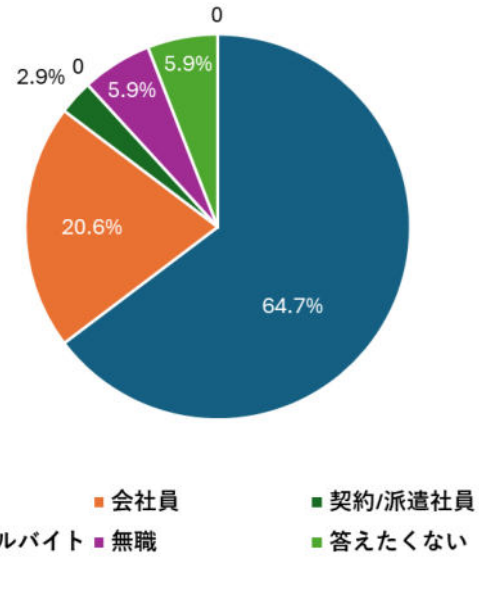
・対　　象:フェアスタート受給者108名
・回 答 数：34件
・回 収 率：31.5%
・調査期間:令和8年8月5日～8月21日
・回答方法:オンライン回答(Logoフォーム)

■ 属性

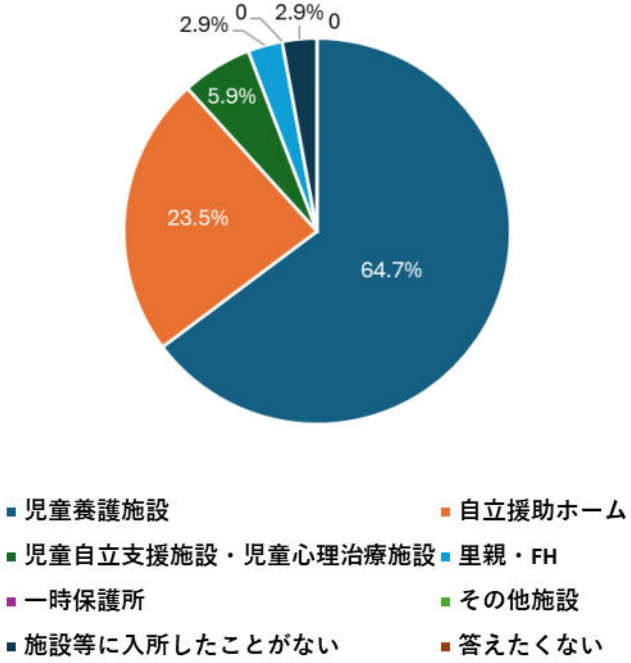
【年齢】



【属性】



【出身施設】



利用者アンケート結果（概要）

■ 課題

◎ 現在の暮らしの中で困っていること・不安なこと（複数回答 n=34）

【上位3項目】

項目	回答数
①将来のこと	17人（50%）
②生活費や学費のこと	15人（44%）
③学校のこと	12人（35%）

◎今後利用したいサポート・サービス（複数回答 n=34）

【上位3項目】

項目	回答数
①生活や仕事の悩みを継続的に相談できるサポート	13人（38%）
②食事の提供、食料の定期配送など、食事・食料に関する支援	10人（29%）
③心の悩みや不安について相談できるサポート 行政サービス、医療、年金など公的な制度・サービスに関する情報の提供 一時的に利用できる住まい	9人（26%）

■ 主な傾向

✅ 半数の若者が「将来への不安」を抱えている
✅ 「生活費・学費」など経済的な不安が大きい
✅ 継続的な伴走支援のニーズが高い

個別インタビュー結果（概要）

■ 調査概要

・対象者：アンケート回答者のうち、個別インタビューへの協力を希望した 19名
・実施方法：聞き取り方式（オンライン）及びオンライン回答方式
・実施時期：令和8年10月

【聞き取り方式（オンライン）方式】	【オンライン回答方式】
・ 対象者数：3名 ・ 実施時期：令和8年10月中旬 ・ 実施方法：1対1のヒアリング （約1時間）	・ 回 答 数 ： 7 件 （配布数16件） ・ 回 収 率 ： 43.8% ・ 調査期間：令和8年10月5日～10月19日 ・ 回答方法：オンライン回答（Logoフォーム）

■ 主な課題・不安

◎ 将来や生活への不安
・ 学業、就職、転職など将来設計への不安
・ 一人で生活を維持し続けなければならないプレッシャー
・ 生活が崩れた際の再チャレンジへの不安

◎経済・住まいへの不安
・ 生活費や家賃負担への不安
・ 住まいを失うことへの不安
・ 親を頼れないことによる経済的不安

◎ 孤独・メンタル面の課題
・ 孤独感、困ったときに頼れる人がいない
・ 将来への不安による精神的負担
・ 悩みを一人で抱え込んでしまう傾向

■ 求められる支援

◎継続的な伴走支援
・ 継続的に相談できる人がほしい
・ 否定せず話を聞いてほしい
・ 手続きや制度利用を一緒に考えてほしい

◎生活再建支援・住まいの支援
・ 家賃や生活費支援
・ 食料支援
・ 緊急時に利用できる住まい
・ 一定期間安心して生活できる環境

◎キャリア・ライフデザイン支援
・ 将来設計を一緒に考えてほしい
・「何をしたいか」を整理する機会がほしい

✅ **生活基盤の安定と、将来を見据えた継続的な伴走支援が必要**

せたがや若者フェアスタート事業　拡充内容の全体像

別紙2

対象者

虐待等の逆境的な体験があり、自立にあたり親族から精神的・経済的支援を受けられず、困難な状況にある者のうち、次のいずれかに該当する者

① 18歳以降の児童養護施設退所者等（区内施設出身者、区児相措置解除者、区内在住の区外施設出身者又は他自治体の措置解除者）※入所中含む

② 中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者（区児相措置解除者 又は 区内施設等出身者）

③ 中学校卒業以降に、虐待または養育困難ケースとして、区児相もしくは区子ども家庭支援センターの支援を受けていた者

④ 子ども期に世田谷区内に居住し、中学校卒業以降、世田谷区社会的養護自立支援協議会構成機関から継続して支援を受けたことがある者

経済的支援（現金給付）　基金充当

①給付型奨学金　変更　～29歳

・学費、教材費・通学交通費　・PC購入費（上限15万円）

②資格等取得支援　変更　～29歳

変更　現行は39歳

・普通自動車第一種運転免許（上限35万円）

・その他資格　　・高等学校卒業程度認定試験補助

③家賃支援　変更　～29歳

・家賃補助（上限月額5万5千円）・賃貸住宅保証料補助

④医療費支援　変更　～29歳

現行は39歳

⑤（仮称）大学進学・就職等応援金　NEW　高校卒業後3か月以内

⑥（仮称）伴走支援付リスタート応援金　NEW　～29歳

居住・相談支援（現物給付）

⑦せたエール（a 相談　b 住まいの支援）

a 相談（週5日開所）　～39歳　一財充当／基金充当（一部）

【対象】 社会的養護経験者等

b 住まいの支援　NEW　～39歳　基金充当



・【国】社会的養護自立支援拠点事業【委託事業】

⑧居場所・地域交流支援　～39歳　一財充当

・区内2か所で、それぞれ月1回居場所を実施

・委託事業（岡’sキッチン、シモキタトナリ）

せたがや若者フェアスタート事業　支援体系

段階	支援策
①入口支援	• せたエール • 【新規】制度周知のための啓発冊子・動画の作成 • 【新規】（仮称）大学等進学・就職応援金
②伴走（生活安定支援）	• せたエールを中心とした、世田谷区社会的養護自立支援協議会のネットワークによる支援 • 居場所・地域交流支援事業
③挑戦・成長支援	• 給付型奨学金 • 資格等取得支援
④セーフティーネット支援	• 家賃支援 • 医療費支援
⑤リスタート支援	• 家賃支援（再受給） • 【新規】（仮称）伴走支援付リスタート応援金 • 【新規】せたエール　住まいの支援